

「母子家庭等対策総合支援事業のうち、アクティビティ①②」

1. 事業実施プロセスの解像度を高め、支援対象となる母集団の規模等を想定しながら、設定したアウトカム指標のみではなく、ひとり親家庭に関連する既存の統計データを多面的に分析し、全体像を見た上で、アウトプット、アウトカム指標の見直しも含め、政策の効果を整理・検証、次なる改善につなげていくべきである。また、自治体からのデータ収集にあたっては、デジタルを活用し、自治体の負担を極力軽減することが重要。
2. 多様なニーズを前提としつつ、必要な人に必要な相談支援が届いているのか、が何より重要である。そうした観点から、実施した事業にどのような効果があったのかなど、事業実施主体である自治体が、課題を整理し、その強み（特長）を活かしながら、当事者のニーズに応えていくことが重要。自治体のこうした取組を促すため、国として、相談支援に関するガイドライン、ガイドになるようなヒアリングシート、各事業の実践に関する取組事例集、効果的なフォローアップやモニタリング方法等を自治体へ提示することについて検討すべきである。また、各自治体がそれぞれの実情に応じて事業を実施できるよう、個々の事業同士の関係を分かりやすくすることなどを通じ、補助金の枠組みについても検討すべきである。
3. 母子・父子自立支援プログラムの策定を就業・自立につなげる上で、ハローワークやNPOといった関係機関との連携が進むよう、自治体に働きかけるべきである。
4. ひとり親家庭は、個々に特有の事情を抱えていることも多いため、就労に向けた課題が大きい場合には、伴走型支援や支援後の当事者状況フォローアップ等を通じ、自治体による支援がより就労につながりやすくする仕組みを検討すべきではないか。例えば、高等職業訓練促進給付金等事業により資格を取得した人の就職割合や定着率を高めるため、自治体において、就労・定着までフォローアップする体制を構築することが考えられるのではないか。